第2回府中市図書館協議会 会議録

■日時:令和元年6月25日(火)9:30~11:30

■場所:府中駅北第二庁舎5階会議室

■出席:

[委員]

川口 克巳委員、栗原 浩英委員、齊藤 誠一委員、清水 はるな委員、 茅原 幸子委員、森田 裕子委員、横山 岳委員、鷲尾 仁委員 「事務局〕

五味田文化スポーツ部長、酒井図書館長、平野図書館長補佐、田邉サービス係長、 金崎事務職員、大木事務職員、蓬田事務職員、廣瀬事務職員 [株式会社日本経済研究所] 藤井氏、加茂氏、篠崎氏

■欠席:岩久保 早苗委員、島田 文江委員

■議事

- 1 開会
- 2 報告事項 第1回府中市図書館協議会会議録について
- 3 審議事項
- (1) 各種アンケートについて
- (2) 図書館における運営手法について
 - ア 事業手法について
 - イ 府中市立図書館の運営手法について
 - ウ 他自治体の状況及び運営手法の事例について
- 4 その他
- (1) 次回開催について

■資料

資料1 第1回府中市図書館協議会会議録(案)

資料2 (その1) 府中市立図書館ご利用アンケート(確定値) (その2) 図書館に関する市民アンケート(確定値)

資料3 今後の図書館の運営手法に関する詳細分析

資料4 事業手法について

資料 5 府中市立図書館の運営手法

資料 6 他自治体の状況及び運営手法の事例

■会議録

1. 開会

【会長】

ただ今から令和元年度第2回府中市図書館協議会を開催いたします。 まずは出席状況の確認を事務局からお願いします。

【事務局】

本日の出席状況ですが、岩久保委員、島田委員より欠席のご連絡をいただいております。定数10名中8名出席となり、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

【会長】

では、前回欠席されて、今回初めて出席された委員の方に、自己紹介をお願いしたいと思います。

(栗原委員自己紹介)

ありがとうございます。

続いて、傍聴者について、事務局からお願いします。

【事務局】

傍聴者につきましてご報告いたします。6月11日付広報ふちゅうおよび HP で傍聴希望者のお知らせをいたしましたところ、3名の傍聴希望者がございます。

【会長】

事務局からの報告のとおり、3名の傍聴希望者がいらっしゃるとのことですが、委員の皆様にお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

では、異議なしとのことですので、傍聴希望の方の入場を許可いたします。

では、本日の配布資料について、事務局より確認をお願いします。

【事務局】

本日の配布資料についてですが、事前に資料 2、資料 3 については、事前に郵送しております。本日、机上に置いてございます資料について確認させていただきます。

(配付資料確認)

また、傍聴の方に申し上げます。資料1につきましては今後公開する資料となるため、配布しておりません。ご承知おきください。

2. 報告事項

【会長】

続いて、府中市図書館協議会次第(以下、「次第」と言う。)2の報告事項に移ります。前回議事録の確認です。5月28日に開催しました第1回府中市図書館協議会会議録(案)については、事前に事務局から郵送させていただいております。各委員にはご確認の上、修正等の連絡を入れていただいたものを事務局で修正しております。本日、机上には修正版がありますが、この場でさらに何か修正すべき点や、お気づきの点があれば、意見をお願いします。

(特になし。)

よろしければ、この内容をもって委員名を抜いた形で「第1回府中市図書館協議会議事録(案)」を確定版とし公表いたします。

<u>3. 審議事項</u>

では、次第3、審議事項に移ります。

(1)「各種アンケートについて」、事務局より説明をお願いします。

(事務局から説明)

【会長】

ありがとうございました。

市が行ったアンケート調査結果について説明をいただきましたが、これに関してご質問はありますか。アンケート調査は詳細に見ていくと、いろいろなことが分かっていくと思いますが、何かお気づきの点はありますか。

【委員】

資料2「(その1)府中市立図書館ご利用者アンケート」の17ページから42ページ「C.蔵書・資料について(満足度)」の上のまとめ文で、満足度の高さを書かれています。よく見ると2種類の満足があり、「満足」そのものが高い満足と「やや満足」の部分が高い満足があります。窓口で配られている状況を考えると、利用させていただいている立場からすると「不満」にはつけにくいのではと思います。ですから、アンケートを分析する際は、受ける側としては謙虚に受けとめ、「やや満足」の「やや」の部分に問題があるのではないか、という視点で見るべきだと思いました。その視点で見ると、職員の対応や開館時間、登録手続きの容易さ、貸出期間などは「満足」が高いのですが、本の状態や地区館の蔵書状況や本の並びなどは、全体としての満足度は高いですが、そうでない部分もあるので、検討課題としてもう少しデータを読み込んだ方がいいのではないかと思いました。

また、ハンディキャップサービスに関する設問として、大活字本に関するものが市民アンケートにあったのみでした。部屋に関しても学習室やYA室に関する設問はあったのですが、ハンディ関係の部屋に関する設問がなかったのが、少し残念でした。

【会長】

アンケートの取り方、手法、分析についてのお話でしたが、「やや満足」と「満足」の比率については、きちんと見ていった方がいいと思います。事務局からは何かありますか。

【事務局】

利用者アンケートの回収については箱に入れていただくという形をとっておりました。

【会長】

今ご指摘を受けたようなことも踏まえながら、もう少しアンケートの中身を 詳細に分析してみるということは必要だと思います。特にご指摘のあった資料 の状態や並べ方など見てみたいと思います。

【事務局】

利用者アンケートは中央・地区を問わず、来館された方にご記入いただいたアンケートです。無作為に抽出した方への市民アンケートに比べ、実際にご利用いただいている方の生のご意見かと思いますので、こちらの意見は尊重していきたいと考えております。

【会長】

今回は、運営手法についての諮問を受けておりますので、それを中心にやっていきますが、協議会全体としては、市民の立場に立ったサービスの提供について、アンケートの中身をもう少し長い目で見て、検討していきたいと考えています。

【委員】

中央図書館、地区図書館を利用したことがある、という方の今後の運営方式についての集約ですが、中央図書館については今まで通り、つまりPFI(Private Finance Initiative/民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法)を念頭に置いた回答が多いと思います。それに対して、地区図書館は市職員に運営してほしいという意見と、民間事業者への委託や指定管理者制度を活用して欲しいという意見が拮抗しています。確認なのですが、府中市が決めている基準からすると、中央図書館のPFIというのは、地区図書館にはなじまない、という理解でよいのでしょうか。PFIというのは、かなり大規模なものに限定されていますから、建設費が5億円以上とか、延べ床面積が2,000㎡以上とか、年間維持管理費が5,000万円以上などといった条件がありますので、民間事業者への委託といってもPFIというわけにはいかないという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】

地区図書館にPFIの手法がなじむのかということですが、PFIは本来、建設、設計、運営というすべてを網羅しているものです。地区図書館を新たに、大規模に作るという場合にはPFIも考慮の対象になると思います。地区図書館だけをPFIにするという事例は聞いておりません。

【会長】

建設などを含めての手法になりますので、地区図書館にPFIを導入するには、なかなか難しいのではないかと思います。

資料3「今後の図書館の運営手法に関する詳細分析」は市民アンケートのグラフだけを抽出されているのですが、利用者アンケートの43ページと44ページも同様の質問があります。利用者アンケートの「地区図書館の今後の運営について」の回答を見ると、「今までどおり」の割合が多くなっています。利用された方のご意見を尊重されるのであれば、こちらのグラフも資料3に並べるべきではないかと思います。

【会長】

利用者アンケートでは今の運営方式を希望する方が半数くらいになっていますね。

【委員】

中央図書館については、それ程グラフの形が変わらないのですが、地区図書館 については、だいぶグラフの形が違いますね。

【会長】

利用している人と無作為に抽出した人では違いますからね。

【委員】

資料3に、利用者アンケートのグラフを並べていないということは、地区図書館の運営方法を変えていくことを前提に進めているということですか。

【会長】

いえ、利用者アンケートに関しても運営自体の所はきちんと参考にしていくべきだと思います。私自身の考えですが、無作為の人はどのような構成になっているのかが分かりづらかったので、図書館を利用している人と利用していない人を分けながら、それぞれ、どういう風に思っているのかを示していただいたのではないかと思います。そうすると、利用している人に関して言うと、今まで通りという意見と、民間委託という意見が拮抗するわけです。利用していない人に関しては、図書館のことをよくご存知ではないと思いますので、民間に委託してもいいのでは、という意見も多くなるのかもしれません。よく分からないという意見も多いですね。利用者アンケートの中央図書館、地区図書館の今後の運営についてのグラフも重要な市民の意見だと考えていますし、これを度外視するわけにはいかないと思っております。利用している人は今の運営方式を希望する

数字が出ております。無作為の人の場合には利用していない人もいらっしゃいますので、分からないという意見も多く出ております。両方含めて見ていただけたらと思います。

【委員】

利用者アンケートの2ページ、「利用者のプロフィール」のところで、10代から70代以降の選択肢はありますが、小学生の子どもの意見については、ここに反映されていないのでしょうか。地区図書館は小学生の利用が多いというイメージがあります。

【会長】

私としても気になっていたところですが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。就学前後、小学校、中学校によって考え方が違うと思います。そのように細かく区切れば、分かりやすかったとは思うのですが、今回は10年ごとで区切りました。回答結果を見ると、若い人は回答が少ないです。若い人は5階の学習室を利用することが多く、本を借りる人が3階4階に行かれますので、10代の回答が少ないのかと思います。ただ、少ない中でも回答いただいた、若い方の意見は貴重で尊重すべきものになると考えています。

【委員】

利用者アンケートの4ページの「職業別」というところで、中央図書館と地区図書館で大きく違うのは、地区図書館は家事専業の方が多いなと思います。先ほどもお話させていただいたとおり、小学生と家事専業の方が多く利用されていると感じます。どの結果を鑑みるかというときに、今後の地区図書館の運営については、やはり利用されている方の意見を反映することが大事なのではないかと思いました。

【会長】

利用している方の意見というのはやはり尊重すべきという話ですね。

【事務局】

たしかに地区図書館については、お子様の利用がとても多い状態です。しかし、 アンケートの後ろの方を見ていただきますと、漢字で書いてある質問が多くなっており、小さいお子さんにとって答えづらい形になっていたと捉えています。 生の声はいただいているのですが、少数意見になってしまったということは反省すべきところだと考えております。是非、ご利用者の方の声を尊重した形でのご審議をいただければと思います。

【委員】

学校図書館というのは平日に利用する小学生が多く、土日になると地区図書館を利用する小学生が多いのではないかと感じます。そういう意味でも利用する方の意見を反映した地区図書館になって欲しいなと思います。

【委員】

アンケートの取り方についてですが、アンケート用紙を置いておき、自由に取っていただく形だったのか、それとも図書館の職員が、お時間がありそうな方に 積極的に渡していたのか。

【事務局】

利用アンケートにつきましては、1ページの前のところに実施方法を書かせていただいております。中央図書館については3階、4階のところに記載台を設けて、自由に書いていただけるようにしました。回収は、回収ボックスに入れていただきます。地区図書館についても、カウンターで配布してそのまま回収というやり方をしております。市民アンケートについては対象者を無作為に抽出して郵送し、返送していただくという方法です。

【委員】

アンケートの周知や置き方は、わりと堅い感じで置いていたのでしょうか。アンケート自体が堅い感じなので、子どもたちが手を出しにくいというのは分かるのですが、主婦の方などに気に留めてもらえる置き方というよりは、堅い形で「是非、お答えください」、という形だったのでしょうか。

【事務局】

地区図書館に関しましては、それぞれの館で置く場所の問題や繁忙時間などが異なりますので、手渡しでお配りできるときにはお配りしていました。

【会長】

このアンケートに関しては、もう少し精査をして読み解く部分はあると思いますので、継続して見ていきたいと思います。運営手法に関しての、市民の方のご意見をきちんと見ていきたいと思います。また、改めて論点整理をしていきた

いと思います。続きまして、(2)「図書館における運営手法について」のア「事業手法について」、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局から説明)

【会長】

ありがとうございました。資料に記載されている運営手法のどれかをとらなければいけないということではなく、真っ白な状態で議論をしていきたいと思います。例として各運営手法が挙がっていることになります。ただ、この中のものに集約されることはあり得ると思います。事業手法についての資料は今日初めてご覧いただいたと思いますが、ご質問、ご意見等ございますか。

【委員】

ルミエール府中のPFI方式がまもなく終了するに当たり、法定の図書館協議会を設置して、運営方法についても検討するとお聞きしました。数年後、15年間のPFI方式の契約期間が満了した場合に、それを延長することは可能なのでしょうか。

【事務局】

現状のPFIの契約期間は15年のため、契約は15年で終了します。仮に次もPFI方式をとるということになれば、もう一度事業者を募集して改めて契約を締結することになります。今の事業者が同じ形でそのまま継続していくということはございません。

【会長】

同じ手法をとれば、PFIで改めて契約をする。ただ、その場合は特定目的会社という組織をつくらなければいけません。

【委員】

その場合、事業者の選定については、プロポーザル方式で新たに選定するのだ と思いますが、建設については扱わないことになるわけですね。

【会長】

そうですね。すでに建物はできておりますので、それ以外の建物関係で何かあれば、一部付加してやるという可能性はあると思います。

様々な運営方式があり、その中から選択できるということを今だからこそ知っているわけですが、現方式を導入された経緯は、どのようなものだったのかお聞きしたい。

【事務局】

平成19年にルミエール府中ができまして、それ以前は府中市役所の横にある、「ふるさと府中歴史館」が中央図書館でございました。築年数も40年、50年と古くなっていく中、書庫の少なさ、書架の狭さ、不十分なバリアフリー対策など、様々な課題がでてきました。そこで、あり方検討協議会というものを設置いたしまして、新図書館の建設が不可避だろうという結論に至りました。導入可能性調査を行った結果、PFI方式が適しているのではないかということになりました。特別目的会社をつくるためのプロポーザルでは、3つのグループが競いまして、ルミエール府中にPFI方式の導入ができたという経緯がございます。

【委員】

コスト的な面が大きかったのか、また、専門性の面でPFI方式を取り入れたほうがいいという判断だったのか、そのようなことをお聞きしたい。

【事務局】

どれだけコスト削減ができるかを、VFM (Value for Money/従来の方式と比べて PFI の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合) という専門的で難しい計算に基づきまして比較したところ、市が直接建設するよりも、PFIを導入した方が効率性がよく、建設費、運営費が削減できるという結果になり、PFIを導入いたしました。

【委員】

2ページの直営についての説明に、技術的、人員的に市職員による業務の遂行が困難になる場合に委託をする、という文言が書いてあるのですが、この当時は やはり市の職員では困難だったということですか。

【事務局】

そういうことではないのですが、旧中央図書館は、平日は午後8時まで運営しておりましたが、現在は10時まで開館しております。また、ICチップを使った資料の管理など、様々なサービスを充実させるためには、PFI方式の方が直

営よりも優れている部分があると考え、採用したところでございます。

【委員】

資料4「事業手法について」の9ページのイメージ図と、5ページのイメージ図がものすごく一致しないですね。直営、包括、それから指定管理者のイメージ図が掲載されていますが、同じように書いていただけると、もう少し分かりやすくなると思います。この状態ですと、どのように比較、判断したらいいか、よく分からないです。今までのアンケートの話だと、中央図書館については同じようにサービスを続けてほしいというイメージだと思います。現在の方式を続けるのか、それとも他の方式でも同じようにできるのか、ということが比較できる資料を作成していただけるとありがたかったという気がします。

【会長】

後程、府中市立図書館の運営手法の説明がありますので、説明を聞いた上で、もう一度考えていただいてもよいですね。PFIはサービスだけではなくて、建設から建物の運営までを、全部包括して、特定目的会社が行うという形で契約をします。その契約の一部としてサービスが入ってくるというイメージですかね。

【委員】

コストの話については考えなくていいのか。お金があればみんな解決しますよね。お金があれば解決できますが、無い中でどうするのかということが一番なのではないか、という気がしました。お金の話が全く出てないので、判断しようがないです。お金をかければいい、と言えば全てが終わりになってしまうわけですが、そんなことは当然あり得ない。

【会長】

お金については意外とばらつきが出てくる可能性があるので、一般論としてどのくらいかかるかというのは、なかなか提示しにくいかもしれないですね。

【委員】

良いものにしようと言ったら、直営にして、ものすごくお金をかければ済んでしまう話ですよね。それはできないから、こういう話になっているわけです。

【事務局】

9ページの図が分かりにくいということですが、3回目の会議のときに、もう少し詳しく、分かりやすくしたものをお示しさせていただきたいと思います。

色々なご意見をありがとうございます。本日は、本題の第1回目ということで、 まずは一般的な運営手法についてと、府中市立図書館の現在の運営手法を皆様 にご説明させていただきたいと思います。また、こういう資料が欲しい、と言っ ていただければ、検討の材料として、皆様にお出ししたいと考えております。あ りがとうございます。

【委員】

資料4「事業手法について」の6ページの<トピックス>に、片山前総務大臣や日本図書館協会が、公立図書館に指定管理者制度はなじまない旨の発言をしているとありますが、発言の中身を詳しく知りたいです。

【会長】

日本図書館協会の見解は2016年に出ておりますね。こちらの資料はございます。片山前総務大臣の見解に関しても記者会見の情報がありますので、次回までに情報を出していただくということにいたします。大変重要な見解だと思っております。

この資料を見た私の感想を述べさせていただきます。今までにも委託や指定管理者の話に関わってきた中で、疑問に思っていることをお話ししたいと思います。資料4「事業手法について」3ページ、下表の直営のデメリットに、「民間事業者の柔軟な対応やノウハウを活用した業務遂行は期待しづらい」と書いてあります。こういう表現は、指定管理者などを考えたら必ず出てくるのですが、どうして公務員だったらば、柔軟な対応、ノウハウが活用できないのか、ということがわからないですね。民間業者にできて、なぜ公務員にできないのかということがわからないですね。民間業者にできて、なぜ公務員にできないのかということが一度問われるべきだと思っております。一番下の「公共性の維持」というところで、公共的側面の強い業務の水準を維持できるということ、その上の許可権限を市が持つために市の意図を反映しやすいというところ、これらをしっかりと守ることが直営のメリットだと思います。公立の図書館ですので、公共的な側面をしっかり守れることが大変重要なメリットだと思います。そういう意味では、市の職員がきちんと図書館業務に関わっていくことが必要だとも考えています。

6ページの「指定管理者制度」ですが、この中にモニタリングのことが出てきます。今、他の自治体のモニタリングに関わっておりまして、監督・評価に対するモニタリングを定期的に行っています。指定した当初はいいのですが、時間が経ってくると、市側に評価・監督するノウハウがなくなっていくのではないかと懸念しています。ぜひ、その辺りも検討していただき、市民にとって一番いい方法は何か、ということを考えていきたいと思います。

片山前総務大臣は、指定管理者制度によって、官制のワーキングプアを生むという仕組みになっていないか、ということをお話されています。その中で、公共図書館に指定管理者制度はなじまない、ということも言われています。

府中市のPFIは他市のPFIと比較しますと、少し違うやり方をしていると思っております。正規の職員をしっかりと残しながら、PFIを運営しているという点は、他市のPFIと異なるところだと思います。そこが府中市の特徴なのだと思っております。

【副会長】

やはり、民間のほうが効率性に優れている、というような根拠のない現実が社会に蔓延しているような気もします。本当にそうなのかなという気がします。改めてここで検討する必要があると思います。

モニタリングに関してですが、我々も大学でいろいろな編集業務などがありますが、これらを事務担当者に任せっきりにしておくと、担当者のほうが偉くなってしまって、委員長の言うことが通じなくなってしまうことがあります。これは大変身に染みて深刻な問題だな、と考えております。

【委員】

事業者に一部業務委託をする、あるいは指定管理者方式をとるという場合に、 必ず問題になるのが、許可権限の問題だと思います。図書館に関して、具体的に 許可権とはどういう場合で、どういう許可があるのでしょうか。利用停止などの 退館命令、また、そういう実態があるのか。どういう場合が想定できるのかが分 からないので、その辺りをお聞きしたいです。

【会長】

許可権限というよりも、やはり図書館は利用者のプライバシーに相当関わる 仕事をしています。許可というよりも、公が関わる部分の幾つかのポイントはあ るだろうと思っています。個人のプライバシーがきちんと守られるのか、民間に 託して守られるのか。また、選書なども含めて、その市の方針に沿った選書をし っかりとすべきだと思います。税金を使って購入するものですから、最終的には、 市の職員が選書に関してきちっと責任をとる必要性があると思っています。 それから、地域資料関係については、市の主体的な収集で、さまざまな地域資料 を集めいく必要性があると思います。

これからの図書館を考えたときに、ただ単に本を貸していればいい、という状況ではないですよね。各市の中の、各部署と連携をかけながら、市民にとって一番いいサービスを展開していく。そういう交渉能力や市の各部署との折衝、他の

機関との連携、こういうものが大変重要になります。民間事業者がそこまで立ち入れるのかどうか。皆様からもいろいろなご意見を出していただければと思います。続きまして、イ「府中市立図書館の運営手法」についてご説明をお願いいたします。

【事務局】

資料5の1ページをご覧ください。

(資料の詳細説明)

【会長】

ありがとうございました。ただいま「府中市立図書館の運営手法」についての ご説明をいただきましたが、これに関して何かご質問あるいはご意見はござい ますか。

【委員】

できれば次のウ「他自治体の状況及び運営手法の事例」についても併せて聞いたほうが、より分かりやすいと思います。続けてご説明いただくほうがいいと思います。

【会長】

資料 6「他自治体の状況及び運営手法の事例」ですね。こちらをお聞きして、 その後ご質問等を受けるようにいたします。それでは、資料 6 のご説明をよろし いですか。

【事務局】

資料6をご覧ください。

(資料の詳細説明)

【会長】

ありがとうございました。ただいま、「府中市立中央図書館の運営手法」と「他 自治体の状況及び運営手法」のご説明をいただきました。これに関して、ご意見、 あるいはご質問はございますか。

指定管理者になり得るような組織というのは、日本でどれくらいあるのですか。㈱図書館流通センターとヴィアックスという名前が出てきたのですが、㈱図書館流通センターくらいしか知らないので、他にどのような組織がどれくらいあるのでしょうか。

【会長】

本当にいろいろな会社があると思います。私の知っている範囲ですが、例えば 清掃会社など、いろいろな業種があります。派遣会社だったら、どこでもなり得 ます。その他にも、NPO法人、市の外郭団体などが指定管理者になっていると ころもあります。

【委員】

指定管理者といっても、府中市立図書館の㈱図書館流通センターだけをイメージしてはいけないということですね。

【事務局】

会長が言われたとおり、様々な会社が受けております。武蔵野市の武蔵野プレイスは、公益財団法人です。

【委員】

資料6の23ページに稲城市のケースが書いてありますが、PFI事業終了後の運営体制は、不確定であるとの記載があります。図書館運営等のノウハウを残すことが必要と指摘がありますが、府中市の場合は、どういう形態になるにしても、引継ぎなどは大丈夫なのでしょうか。

【事務局】

直営から民間であれば、現在の職員が引き継げると思います。民間から民間であれば、それは引継内容にもよりますが、仕様書の中に引継期間や引継事項を詳細に記載しておけば、問題なくできるものと考えております。

例えば、3月31日までAという指定管理者で、4月1日からBになる、そういう急な切替えにはなりません。ある程度の引継期間を設けて、業務に支障がないように引き継いでいける仕様書を作成していくものと考えております。

21ページに民間事業のノウハウやスピード感などのメリットを享受することができるということで、民間企業のメリットを書かれていますが、逆に「府中市立図書館利用アンケート」の40ページの「マナー向上のための注意喚起」を見ると、満足度については、中央図書館より地区図書館の方が大きいですね。そういう部分では直営の方が優れているということかもしれませんね。色々な運営方法があり、それぞれ良い面があるので、直営なら直営なりのメリットと、民間なら民間なりのメリットを融合できたらいいと思います。図書館は安全で安心で、子どもたちが本に親しめるところが大事だと思います。そういう意味では、マナーの向上のような、数字に表れない工夫というのも大事だと思います。

【委員】

地区図書館の場合は司書等の資格を持つ嘱託職員や臨時職員が2名から5名いるということですが、中央図書館に関しては、どのような状況ですか。

【事務局】

現在の中央図書館において、図書館司書資格を持っている市職員は、市職員全体の約4割です。また、学芸員や司書教諭の資格を持っている職員も若干おります。

【委員】

市の職員であれば、本庁への行き来がありますし、そこでの交流が結構あると思います。職員は色々な部門を分かっていた方がいいと思いますし、はやり職員にはある程度長く居ていただきたいという思いも、利用者としてはありまして、地区図書館だと顔なじみになれる、多分そういうところの満足度があるのだと思います。

PFIが入って開館した当初、市職員と㈱図書館流通センターの方たちが、新しい運営方式に慣れていないようで、市との連携があまりとれていないようでした。色々な質問をしても、分からないことが結構多かったです。今は、すごく改善されたと思うのですが、やはり直接、相対する方たちとのサービスというのは、すごく満足度に影響するのかなと思いました。

【事務局】

地区図書館は嘱託職員と臨時職員で行っています。臨時職員の中には、15年、20年にわたり同じ地区図書館におり、隅から隅まで把握していて、よく来館される利用者とはお互いに顔も分かるという方が多いです。そういう意味でも地

区図書館を利用する方は満足度が高いのではと思っています。

【委員】

府中の図書館の現状は非常によく分かっています。多摩地域の中ではかなり大きな図書館で、東京の中でも大きな図書館です。ただ、少し心配なのは、貸出数が減っているところです。減少傾向は今後続くのでしょう。図書館に行く目的が、本を読むことではなくなっていく気がします。地区図書館がこんなに評判がいいのも、本を読みに行くという目的とは別の理由で、これだけ評判がいいのだろうと思います。貸出数だけ見るのではなく、実際に図書館をどう利用しているのか、を見ていく必要がある。先日、中央図書館を見せていただいたときに、勉強をしに来ている人たちが沢山いらっしゃいました。そういう状況は、全くデータとして出てこないですよね。これからの図書館は、貸出以外のことがキーになってくるという気がします。今後データをとるときに、本当の日常、どれくらい人が来ているのか、どれくらい学習室を使っているのかとか、そういうことが非常に大切になってくる気がしました。

【事務局】

ルミエール府中がリニューアルオープンしたのは平成19年度でした。中央図書館の貸出冊数が62万でございます。現在、減ってきているといわれているのですが、平成29年度の中央図書館の貸出冊数が92万ということで、減ってきている中でも古い年度と比べれば1.5倍を維持しているところです。

資料の作りとしては、数字での比較が一番分かりやすいと考えまして、貸出数で表現させていただきました。たしかに地区図書館については、地域のコミュニティ施設の中に入っているところもございます。今回の諮問内容は、市立図書館としての運営手法ということでございますので、次回については、地区図書館の現状の部分をお示しさせていただければと考えております。

【会長】

ぜひ、お願いいたします。

図書館を評価するときに、やはり貸出冊数だけでは評価できないと思います。 貸出冊数は、評価指標にはなるのですが、それだけでは評価できないと思います し、それ以外のいろいろなサービスをどう展開しているのか、ということも見て いかなければいけない。

学習目的で図書館へ来館される人たちもたくさんいるわけです。府中市はそのような方たちを、ずっと守ってきている図書館だと思っています。クーラーが

効いていましたので、私も中学生のときから使わせていただいております。勉強に来ている子たちが図書館の資料に触れるというのは、知のシャワーみたいものを浴びているようで、成長には大変いい影響を与えるのではないかと思います。そのあたりも含めて、評価をしていくことが必要だと思います。

【委員】

今回アンケートには、図書館をかなり利用している子どものことが出てないですよね。そのあたりも問題があります。子どもが図書館に来てくれるのは、地区図書館としていいことだと思います。それができるようにしていって欲しいと思います。

【委員】

市の業務に、ハンディキャップサービスがありますが、受付は㈱図書館流通センターです。以前と比べると、だいぶ状況は改善されているのですが、受付の方の理解が若干不足していて、対面朗読室へのご案内までの流れが、スムーズでなかったりします。私たちが声を出してしまうことに対する注意など、コミュニケーションがうまくいかないことがあります。目の不自由な方に対してのサービスだけなく、いろいろなハンディキャップサービスを市がやらなければならないと思います。先ほどから、貸出冊数など、数だけの話をしています。サービスを必要としている1人を見落とすことがないよう、考えていくことが、公共の図書館である市の図書館の役割だと思います。市の業務と民間の業務を分担するなら、より上手くいく方法を考えていただきたいと思います。障害者の方の地区図書館の利用についてですが、対面朗読は中央図書館だけで行っています。各地区図書館でも行うことができれば、もっと利用者が増えるのではないかと思います。

【会長】

誰に対しても公平に対応をしていく、それを維持していくにためにはどういう組織がいいのか。それを考えるとき、ハンディキャップサービスはいい視点になると思います。それから、職員の長期的な図書館での働きですね。やはりノウハウをきちんと図書館の中に蓄えていくためには、ある程度、長期にいる職員が必要ですし、同時に市の各部署との交流も大変重要であると考えております。ノウハウの蓄積をしっかりとしていくような組織というのがどうしても必要になるだろうと思います。

これまでのPFI方式による運営の検証、どんな成果があったのか、逆に困ったこと、弊害があったのか、なかったのか、そのあたりをできるだけ正確に把握する必要があると思います。図書館運営の現在の課題は何なのかを洗い出す。効率性と経済性、それから他方の必要性とを組み合わせて、決めていく必要があると思います。

【会長】

おっしゃることはよく分かりますし、そのとおりだと思います。会議の時間が 1 1 時 3 0 分までということで、少し過ぎてしまっております。活発なご意見が 出でいるということだと思います。 府中市立図書館が P F I を導入した後のメリットやデメリットを洗い出して、今回出ました課題をきちんと論点整理をして、次回の会議前に皆さまにお送りするような形をとっていきたいと思っております。よろしいでしょうか。では、本日の審議事項としては以上とさせていただきます。

4. その他

(1) 次回開催について

【会長】

次回の開催について、事務局からお願いします。

【事務局】

次回開催につきましては、7月26日金曜日の午後2時からとさせていただきます。場所は本日と同じく、府中駅北第2庁舎5階会議室となります。改めて開催通知や資料につきましては別途送付させていただきます。

また、本日の会議録についてですが、この後、作成に入り、次回の会議までに は皆様にお送りしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

【会長】

それでは、令和元年度第2回府中市図書館協議会を終了いたします。 今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。